

## 地域ケア会議(中央会議)について

### 1. 出席要請

- ・「事例提供者名簿」に従って出席をお願いします。  
居宅介護支援事業所・(看護)小規模多機能型居宅介護のケアマネジャーが3年に1回程度は事例提供できるように、割り振ります。

### 2. 開催時間

開催時間は、14:00～16:00です。1回の会議で、2事例検討します。(※1事例最大50分)

**1例目:14:00～14:50**

**2例目:14:50～15:40**

事例検討後、地域課題などについての討議(助言者のみ)

※ 会場の変更や会議の中止の場合は関係者に事前に連絡いたします。

### 3. 書類の提出

#### (1) 事例の選定

- ・ 要介護1、2の新規プラン優先、もしくは更新プラン。  
なければ、介護度の低い直近事例とする。  
また、専門職への助言が欲しい事例であれば、それでも可。
- ・ R8年度は中津市内医師年6回、精神科医年12回出席されます。  
検討事例は、進行性の疾患や認知症、退院事例など、医療的知識がほしい事例や、医療リスクの高い事例(介護度の指定はありません)
- ・ 専門職助言者は「中央地域ケア会議予定表」のとおり。  
より専門的な助言がほしい場合は、「事例提供者名簿」の順番表を臨機応変に変更する事も試みますので、できるだけ早めに連絡してください。
- ・ その他として、必要に応じ、生活援助の訪問回数が多いケアプラン・訪問介護の割合の多いプランを行う場合もありますが、その場合は、個別に事前にご連絡します。

#### (2) 提出する書類

- ① 利用者基本情報(各事業所の様式で可)  
    ※服薬のある方は、薬剤名を明記したもの(お薬手帳など)も添付
- ② 介護予防のアセスメント[1][2] (市の指定する様式)
- ③ 生活機能評価 (市の指定する様式)  
    ②、③の様式は、市のホームページからダウンロード可能。  
    <https://www.city-nakatsu.jp/doc/2023060900095/>
- ④ 居宅サービス計画書(第1表～第3表) (各事業所の様式で可)
- ⑤ 医師の意見を聴取した記録(※医療系サービスを利用している場合は必須)
- ⑥ サービス提供事業所の個別援助計画書
- ⑦ 栄養・口腔のアセスメント(※令和5年度より必須)
- ⑧ 地域ケア会議プラン提出に関する付票  
    ※プランの表紙として添付してください。  
    助言者に相談したい内容などを記入ください。

(3) 書類の提出期限

専門職への事前配布を行いますので、ケア会議に割り当てられた日の2週間前の月曜日までに提出してください。

提出が遅れる場合は、担当へ連絡してください。

※事例について事前に質問がある場合は、先に質問を受け付けています。質問があった際は、会議2～3日前にお伝えさせていただきますので、事例発表時に質問を含め発表をお願いします。

(4) 事例検討の順番

検討時間については、事例提供者名簿にて確認をしてください。

変更を希望する場合は、早めに連絡してください。

サービス提供事業所へは、事例提供する介護支援専門員が連絡してください。

4. 傍聴希望

ケア会議の傍聴をご希望される場合は、3日前までにご連絡もしくは下記のQRコードより申し込みをお願いします。

※事業所が傍聴を連れて来る場合にも、事前の連絡が必要です。



<https://logoform.jp/f/QLhHp>